

# ひとり親世帯への臨時特別給付金を支給します

子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯における子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、児童扶養手当を受給する世帯等に、臨時特別給付金を支給します。

**問合せ** 子ども未来課子育てサポートグループ(あいあい ☎96-8822)

受付期間

令和2年8月3日(月)～  
令和3年2月26日(金)

## 基本給付

**支給額** 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

**対象者** 次のいずれかに該当する人(児童扶養手当法に定める「養育者」も対象)

**① 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている人**

**申請方法** 原則として不要です。市から案内通知を送付します(7月末予定)。

※受給を希望しない場合のみ、届け出が必要です。

**支給時期・方法** 8月中(予定)に、令和2年6月分の児童扶養手当振込口座へ振り込みます。

**② 公的年金等<sup>※1</sup>を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている人<sup>※2</sup>で、**

**平成30年中の収入が児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人**

**申請方法** 手続きが必要です。申請書および必要書類を子ども未来課子育てサポートグループへ申請してください。

**支給時期・方法** 申請内容を確認して、随時、振込先口座へ振り込みます。

※1 公的年金等…遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

※2 令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている人…既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている人だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される人も対象となります。

**③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人**

**申請方法** 手続きが必要です。申請書および必要書類を子ども未来課子育てサポートグループへ申請してください。

**支給時期・方法** 申請内容を確認して、随時、振込先口座へ振り込みます。



## 追加給付

**支給額** 1世帯5万円

**対象者** 基本給付の①または②に該当する人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人

**① 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている人**

**申請方法** 手続きが必要です。定例の現況確認時(8月)などに合わせて、申請書に必要事項を記入して子ども未来課子育てサポートグループへ申請してください。

**支給時期・方法** 申請内容を確認して、随時、令和2年6月分の児童扶養手当振込口座へ振り込みます。

**② 公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている人で、平成30年中の収入が児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人**

**申請方法** 手続きが必要です。申請書に必要事項を記入して子ども未来課子育てサポートグループへ申請してください。

**支給時期・方法** 申請内容を確認して、随時、振込先口座へ振り込みます。

※申請書は、子ども未来課子育てサポートグループ(あいあい)の窓口にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 特別定額給付金(1人当たり10万円)の申請はお済みですか?

申請書がお手元に届かない人などがみえたら、問合せまでご連絡ください。

**問合せ** 新型コロナウイルス感染症対策支援プロジェクト・チーム(☎84-3336)

申請締切  
8月19日(水)まで  
申請はお早めに